広島県警察本部公告第280号

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定により公告する。

令和８年11月10日

広島県警察本部長　森　　本　　敦　　司

１　調達内容

(1) 調達物品及び数量

ア	袖章（警部補）アイロン接着式	80本
イ	袖章（巡査部長）アイロン接着式	254本
ウ	男性警察官帯章（警部）	162本
エ	男性警察官帯章（警部補）	426本
オ	男性警察官階級章（警部）	90個
カ	男性警察官階級章（警部補）	279個
キ	男性警察官階級章（巡査部長）	393個
ク	男性警察官階級章（巡査長）	927個
ケ	男性警察官階級章（巡査）	630個
コ	女性警察官階級章（巡査部長）	45個
サ	女性警察官階級章（巡査長）	30個
シ	女性警察官階級章（巡査）	60個
ス	識別章本体（金色）	309個
セ	識別章本体（銀色）	600個
ソ	番号標	４枚
タ	警笛	300個
チ	手錠鍵ひも	223本
ツ	警笛ひも	100本
テ	警棒留めバンド	200本

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和９年２月26日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記(1)の件名で総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税

及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税額を含めた金額（１円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載すること。

なお、入札者は、物品の納入に要する経費等の一切の諸経費を含めた金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の４の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 令和６年広島県告示第607号（令和７年から令和９年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「14A警察用品」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

(4) 仕様書に示された要件を全て満たしている物品を納入することができる者であること。

３　入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア　交付場所

〒730-8507　広島市中区基町９番42号

広島県警察本部総務部会計課用度第二係（広島県庁舎東館15階）

イ　交付期間

令和８年11月10日（火）から令和８年11月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時までの間、随時交付する。

ウ　入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は広島県ホームページからダウンロードすること。ただし、仕様書にあっては上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア　本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び誓約書のほか、必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ　提出先

上記(1)アの場所

ウ　提出期限

令和８年11月24日（火）　午後５時

エ　提出方法

持参、郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ　入札参加資格確認結果の通知

令和８年11月30日（月）までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア　提出先

上記(1)アの場所

イ　提出期限

令和８年12月７日（月）　午後５時

ウ　提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。提出方法の詳細については入札説明書による。

(4) 開札の日時及び場所

ア　日時

令和８年12月８日（火）　午後２時

イ　場所

広島市中区基町９番42号

広島県庁舎東館　広島県警察本部18階会議室

４　落札者の決定方法

(1) 広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、施行令第167条の９の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

５　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子契約の可否

不可

(7) その他

入札説明書による。

6　問合せ先

〒730-8507　広島市中区基町９番42号
広島県警察本部総務部会計課用度第二係（広島県庁舎東館15階）
電話（082）228-0110（内線2216）
メールアドレス psoyoudo@pref.hiroshima.lg.jp